閲覧用

「(仮称)河内長野市犯罪被害者等支援条例(案)の概要」に対するパブリックコメント意見及び市の考え方一覧

令和5年12月1日(金)~令和6年1月5日(金)まで、市ホームページ及び市内の主な公共施設において公表し、「(仮称)河内長野市犯罪被害者等支援条例(案)の概要」に対するパブリックコメントの意見募集を実施しましたところ、お寄せいただいたご意見はありませんでした。

◆分類について

	変更	ご意見を受けて、計画(構想、指針、条例など)に変更を加えました。	件
	包含	ご意見の趣旨等は、計画(構想、指針、条例など)に含まれています。	件
	参考	ご意見の趣旨等は、計画(構想、指針、条例など)に含まれていますが、ご提案内容は今後の取り組みの参考等	件
		とすべきと考えます。	
	その他 ご意見につきましては、計画(構想、指針、条例など)に反映しないものとします。		

番号	分類	^° ->``	ご意見(の概要)	市の考え方
			お寄せいただいたご意見はありませんでした。	

問合せ先 〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号 河内長野市役所(河内長野市自治安全部 危機管理課)

電話:0721-53-1111